

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日 2026.6.17



様々なライフシーンに
合わせた投資戦略を。

セレブライフ・ストーリー 2025 / 2035 / 2045 / 2055

追加型投信 / 内外 / 資産複合



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

<委託会社>（ファンドの運用の指図等を行います。）
SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号/関東財務局長（金商）第311号
<受託会社>（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
三菱UFJ信託銀行株式会社

■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のホームページに掲載しています。
■ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

<照会先>

SBIアセットマネジメント株式会社

●ホームページ <https://www.sbiam.co.jp/>

●電話番号 03-6229-0097（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

この目論見書により行う「セレブライフ・ストーリー2025／2035／2045／2055」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年6月16日に関東財務局長に提出しており、2026年6月17日にその効力が生じております。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、表紙に記載の委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産*	年1回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	あり(適時ヘッジ)

※属性区分の投資対象資産に記載している「その他資産」は、投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、その他資産)資産配分変更型)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社
 設立年月日：1986年8月29日
 資本金：4億20万円
 運用する投資信託財産の合計純資産総額：7兆8,393億66百万円
 (2026年3月末日現在)



ファンドの目的・特色

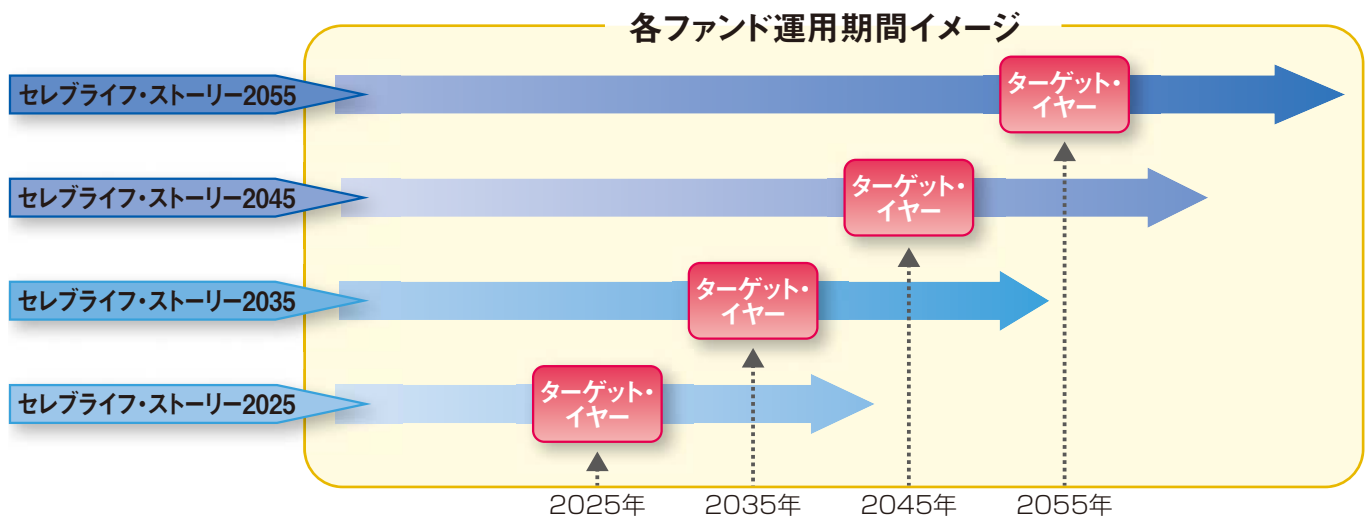
ファンドの目的

ターゲット・イヤー^{*}を想定し、運用の時間経過とともに資産配分を変更することにより、投資信託財産の中長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。

^{*}ターゲット・イヤーとは
個々人が想定するライフイベント(退職など)の時期を意味し、本ファンドにおける安定運用開始時期を指します。

ファンドの特色

- 1 ターゲット・イヤー（安定運用開始時期）を想定した4種類のファンドから構成されています。
 - ・ 投資者が想定するターゲット・イヤーに合わせてファンドを選択できるよう、ターゲット・イヤーを2025年、2035年、2045年、2055年とする4種類のファンドがあります。



- 2 主としてETF(上場投資信託)及び投資信託証券への投資を通じて、国内株式、先進国株式、新興国株式、オルタナティブ資産(ヘッジファンド、コモディティ、リート(不動産投資信託))、日本債券及び世界の国債等、広範な各資産へ分散投資します。

^{*}本ファンドが投資対象とするETF及び投資信託証券については、後述の「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

- ・ 株式や債券等の伝統的資産と値動きが異なる、オルタナティブ資産もポートフォリオに組入れることで、信託財産の安定的な収益獲得をめざします。
- ・ 本ファンドが組入れる投資対象ファンドに対し、為替ヘッジを行う場合があります。
なお、当初はヘッジファンド及びコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを行う方針です。
ただし、資金動向、市場動向等により、委託会社が適切と判断した場合には為替ヘッジを行う投資対象ファンドを変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。



3 ターゲット・イヤー（安定運用開始時期）に向けて、安定性資産の投資割合を高め、徐々に安定運用に移行します。

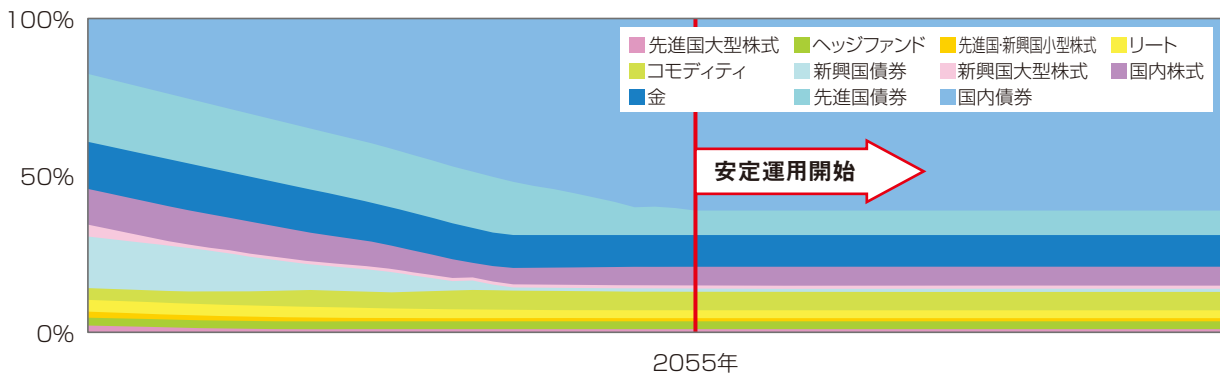
ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど、値上がり益の獲得を重視した運用を行います。ターゲット・イヤーに接近するにしたがって、収益性資産（株式等）への投資割合を徐々に減らし、安定性資産（債券等）の比率を高めることでファンド全体のリスクを徐々に減らしていきます。

※市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が基本投資割合から乖離した場合は、3カ月に1回基本投資割合へ戻す調整を行います。

※基本投資割合の変更を、家計や市場の構造変化等を考慮して、原則として年に1回行います。

※また、投資対象とする資産または投資スタイルについては、原則として5年に1回見直しを行います。（原則としてターゲット・イヤーを迎え安定運用となったファンドは除きます。）

基本投資割合推移のイメージ「セレブライフ・ストーリー2055」の例



※上記の図は、基本投資割合をもとにしたイメージ図であり、実際に上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

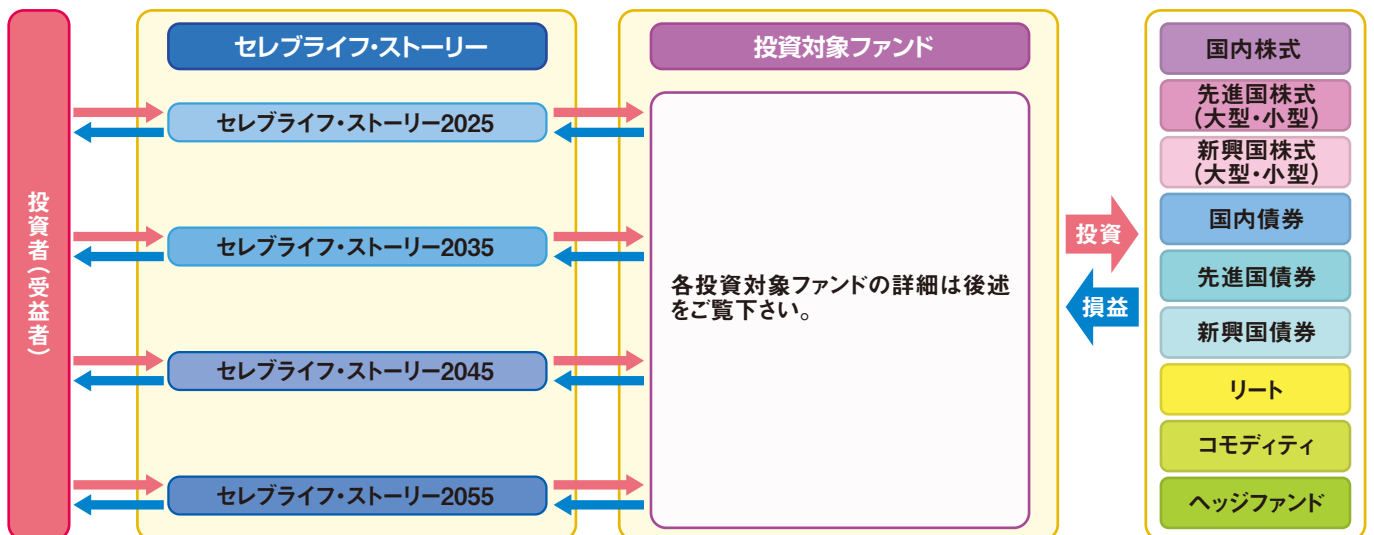
4 本ファンドの運用にあたっては、「ウエルスアドバイザー株式会社」の投資助言を受けます。

ウエルスアドバイザー株式会社

投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供する運用調査機関です。グローバルな株式銘柄の分析、ファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。契約資産残高約5,799億円（2025年12月末現在）

ファンドのしくみ

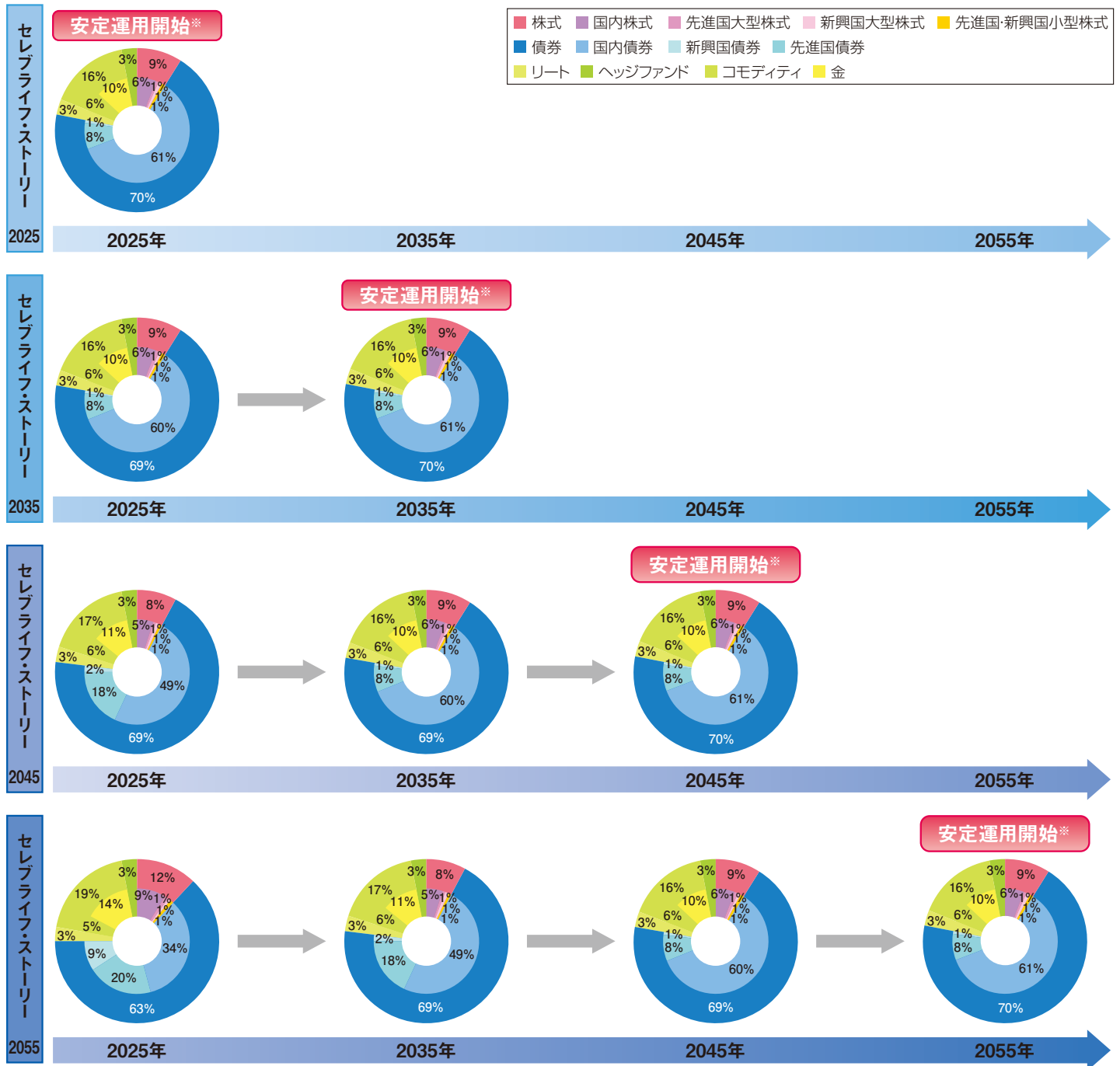
本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



※投資対象ファンドは今後変更する場合があります。



● セレブライフ・ストーリーの基本投資割合の変化



※各ファンドのターゲット・イヤーの決算日の翌日を「安定運用開始時期」とします。

・上記の図は、現時点で決定している基本投資割合であり、市況動向等によって組入比率等が変更される場合があります。

分配方針

毎決算時(毎年9月14日。休業日の場合は翌営業日とします。)に、原則として以下の方針により、分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。

分配金の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制することとします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払い及びその金額について示唆、保証するものではありません。

主な投資制限

- 投資対象ファンドへの投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。



追加的記載事項

投資対象ファンドの概要

本ファンドが投資対象とするファンドの概要は以下の通りです。ただし、今後投資対象から外したり、新たなファンドを投資対象とする場合があります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産または投資スタイルを見直す場合があります。

なお、下記は2026年6月17日以降に投資する投資対象ファンドの内容です。2026年3月末時点で委託会社が取得可能な情報を基に記載しており、今後変更される場合があります。

(凡例)

1.ファンド名
2.資産の種類・分類
3.連動する指数
4.委託会社

*各投資対象ファンドが連動する指数については次ページをご確認ください。

株式

国内	先進国	新興国
1.iシェアーズ・コア TOPIX ETF 2.国内株式 3.TOPIX(東証株価指数) 4.ブラックロック・ジャパン株式会社	1.BNY Mellon米国大型コア株式ETF 2.先進国大型株式 3.Solactive GBS United States 500指数 4.BNY Mellon ETF Investment Adviser, LLC 1.State Street SPDR ポートフォリオ・ヨーロッパ ETF* 2.先進国大型株式 3.ストックス・ヨーロッパ・トータル・マーケット指数 4.State Street Global Advisors <small>※ 2026年1月31日付で名称変更されました。</small> 1.バンガード・FTSE・ディベロップド・アジア・パシフィック(除く日本) UCITS ETF 2.先進国株式 3.FTSE ディベロップド・アジア・パシフィック(除く日本)・インデックス 4.The Vanguard Group, Inc.	1.State Street SPDR ポートフォリオ 新興国株式 ETF* 2.新興国株式 3.S&PエマージングBMI指数 4.State Street Global Advisors <small>※ 2026年1月31日付で名称変更されました。</small> 先進国・新興国 1.State Street SPDR ポートフォリオ S&P 600 小型株式 ETF 2.先進国小型株式 3.S&P小型株600指数 4.State Street Global Advisors 1.バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国) スモールキャップETF 2.先進国・新興国小型株式 3.FTSEグローバル・スモールキャップ(除く米国)インデックス 4.The Vanguard Group, Inc.

債券

国内	先進国	新興国
1.MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定) 2.国内債券 3.NOMURA-BPI総合 4.三菱UFJアセットマネジメント株式会社	1.MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定) 2.先進国債券 3.FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース) 4.三菱UFJアセットマネジメント株式会社	1.バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF 2.新興国債券 3.ブルームバーグ米ドル建て新興市場政府債RIC基準インデックス 4.The Vanguard Group, Inc.

オルタナティブ

ヘッジファンド	コモディティ	リート
1.NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・トラッカーETF 2.ヘッジファンド 3.NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・インデックス 4.New York Life Investment Management LLC	1.インベスコ・ブルームバーグ・コモディティ UCITS ETF 2.コモディティ(主に原油) 3.ブルームバーグ商品指数トータルリターン 4.Invesco Investment Management Ltd. 1.iシェアーズ・ゴールド・トラスト・マイクロ 2.コモディティ(金) 3.現物の金地金の取引価格 4.ブラックロック・ジャパン株式会社	1.シュワブU.S.リートETF 2.先進国リート 3.ダウジョーンズ エクイティ オールREIT キャップド インデックス 4.Charles Schwab & Co., Inc.



各投資対象ファンドが連動する指数について

TOPIX(東証株価指数)	TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。
Solactive GBS United States 500指数	Solactive GBS United States 500指数は、米国株式市場の上位500社のパフォーマンスの動きを示す指数です。企業の時価総額に基づいて選択され、自由浮動株時価総額で加重されます。米ドル建てのトータルリターン・インデックスとして計算され、四半期ごとに再構成されます。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はSolactive AGに帰属します。
ストックス・ヨーロッパ・トータル・マーケット指数	ストックス・ヨーロッパ・トータル・マーケット指数は、欧州17カ国(オーストリア、ベルギー、ポーランド、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国)の自由浮動株時価総額の約95%をカバーする指数です。大・中・小の時価総額インデックスと、4つの地域別TMIインデックスで構成されています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はSTOXX Ltd.に帰属します。
FTSE ディベロップド・アジア・パシフィック(除く日本)・インデックス	FTSE ディベロップド・アジア・パシフィック(除く日本)・インデックスとは、FTSE社が開発した指数で日本を除くアジア太平洋地域の先進国地域の株式市場の大型株および中型株の動きを表す指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はFTSE社に帰属します。
S&PエマージングBMI指数	S&PエマージングBMI指数は、S&Pダウジョーンズ・インディシーズ社が算出する指数で新興国株式市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウジョーンズ・インディシーズ社に帰属します。
S&P小型株600指数	S&P 小型株 600指数は、米国株式市場の小型株セグメントのパフォーマンスを測定する指数です。特定の指数採用基準を満たしている企業のパフォーマンスに連動するように設計されています。特定の指数採用基準では、これらの企業の流動性や財務の健全性を判断しています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウジョーンズ・インディシーズ社に帰属します。
FTSE グローバル・スモールキャップ(除く米国)インデックス	FTSE グローバル・スモールキャップ(除く米国)インデックスとは、FTSE社が算出する指数で米国を除く世界の小型株式市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はFTSE社に帰属します。
NOMURA-BPI総合	NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が公表している国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均し円ベースで表示した債券指数です。同指数に対する著作権等の知的財産権その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
ブルームバーグ米ドル建て新興市場政府債RIC基準インデックス	ブルームバーグ米ドル建て新興市場政府債RIC基準インデックスとは、新興市場国政府、政府機関、及び国有企業が発行体であり残存期間が1年超の米ドル建て債券で構成される指数です。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はブルームバーグ社に帰属します。
NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・インデックス	NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・インデックスは、バークレイ・ヘッジファンド・インデックス(バークレイのデータベースでその月に報告されたすべてのファンド(ファンド・オブ・ファンズを除く)のネットリターンの単純な算術平均)によって測定されるパフォーマンスを、ヘッジファンドのリターン特性の「ベータ」部分(非特異的リターン、すなわち、マネージャーのスキルに無関係なリターン部分)を長期にわたって再現することを目的とした指数です。バークレイ・ヘッジファンド・インデックスとの高い相関を維持するために、インデックスはシステムティック・モデルを利用し、複数の資産クラスとオルタナティブ戦略にまたがるファクターを選択し加重しています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はNew York Life Investment Management LLCに帰属します。
ブルームバーグ商品指数トータルリターン	ブルームバーグ商品指数トータルリターンとは、商品セクターのエクスポージャーを幅広くカバーしたコモディティ価格の標準的なベンチマークです。旧ダウ・ジョーンズ・UBS商品指数トータルリターンとして開発された指数であり、その後ブルームバーグ社に買収され、現在の名称に変更されました。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はブルームバーグ社に帰属します。
現物の金地金の取引価格	現物の金地金の取引価格とは、市場での現物の金地金の取引価格を表します。ロンドン市場における取引価格が金地金価格の国際的な指標となります。
ダウジョーンズ エクイティ オールREIT キャップド インデックス	ダウジョーンズ エクイティ オールREIT キャップド インデックスとは、S&Pダウジョーンズ・インディシーズ社が算出する指数で、米国のリートで構成される指数です。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウジョーンズ・インディシーズ社に帰属します。



投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、主として投資信託証券(投資対象ファンド)への投資を通じて、株式・債券・オルタナティブ資産(ヘッジファンド、コモディティ、リート(不動産投資信託))など値動きのある金融商品等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。**本ファンドの運用による**損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**また、**投資信託は預貯金とは異なります。**本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資(資産配分)を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外の株式・債券・オルタナティブ資産(ヘッジファンド、コモディティ、リート(不動産投資信託))・短期金融商品に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
株価変動リスク	一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券(公社債等)は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート(不動産投資信託)の価格変動リスク	一般にリート(不動産投資信託)が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート(不動産投資信託)の価格及び分配金がその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	本ファンドが投資対象とする「NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・トラッカーETF」は「NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・インデックス」をベンチマークとして値動きするため、当該インデックスのヘッジファンドマネージャーが採用する戦略等の影響を受けます。これらによって、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が高いこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト(債務不履行)が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。



その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



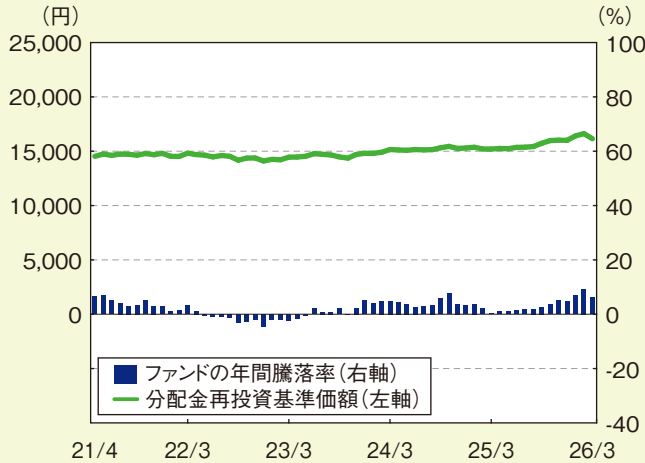
(参考情報)

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

〈セレブライフ・ストーリー2025〉

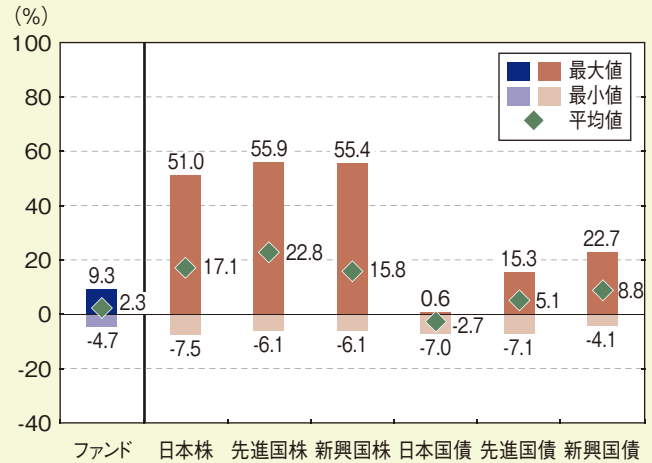
● ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2021年4月～2026年3月)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

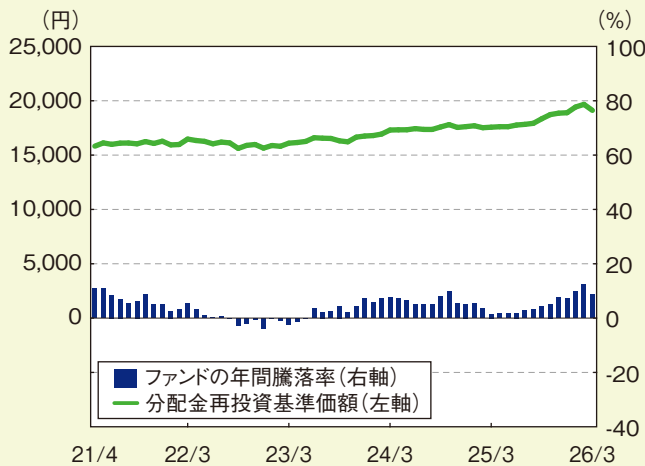
(2021年4月～2026年3月)



〈セレブライフ・ストーリー2035〉

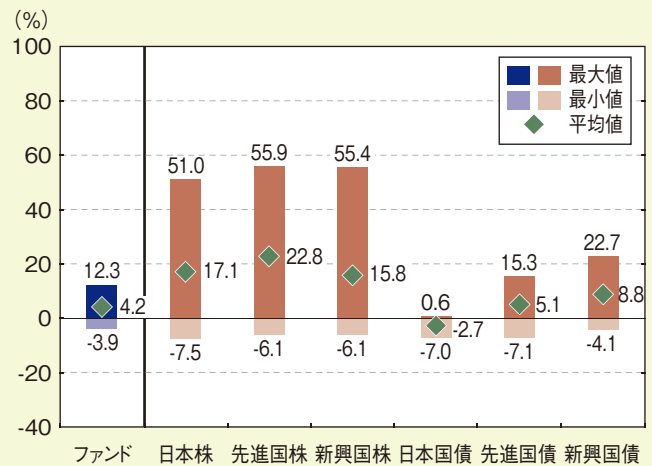
● ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2021年4月～2026年3月)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年4月～2026年3月)



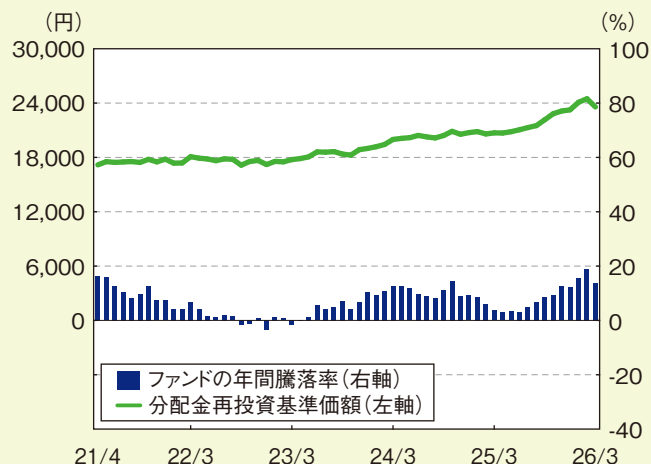
- * 分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示します。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- * ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。



〈セブライフ・ストーリー2045〉

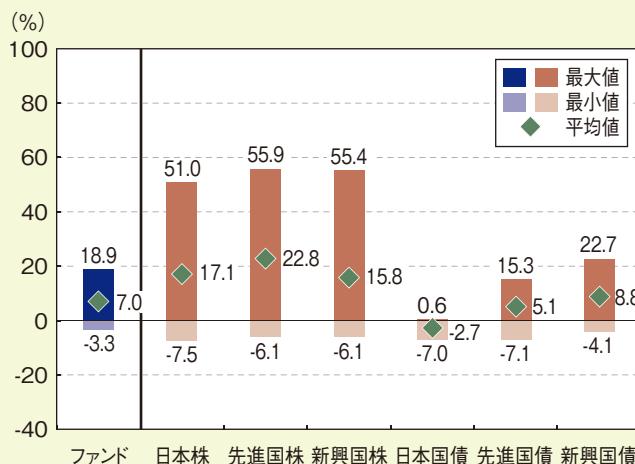
● ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2021年4月～2026年3月)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

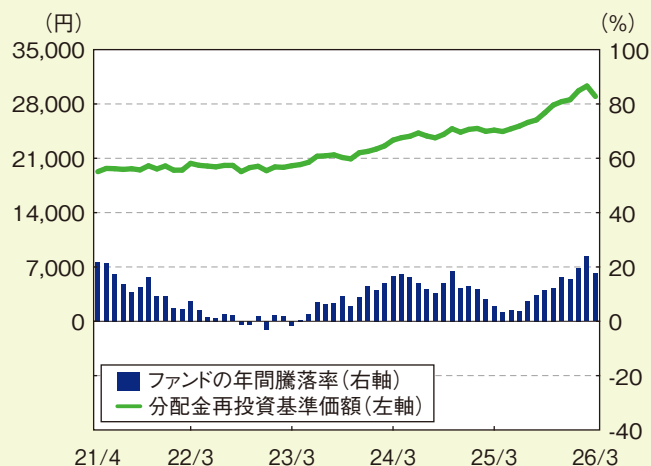
(2021年4月～2026年3月)



〈セブライフ・ストーリー2055〉

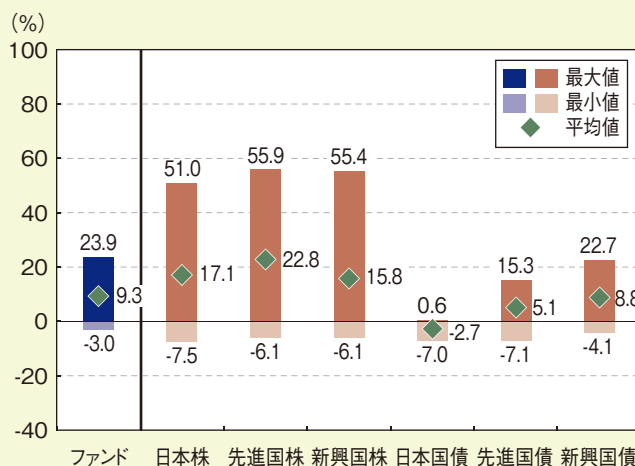
● ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2021年4月～2026年3月)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年4月～2026年3月)



- * 分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示します。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- * ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
 - ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。



〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株…Morningstar 日本株式指数

先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式指数

日本国債…Morningstar 日本国債指数

先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

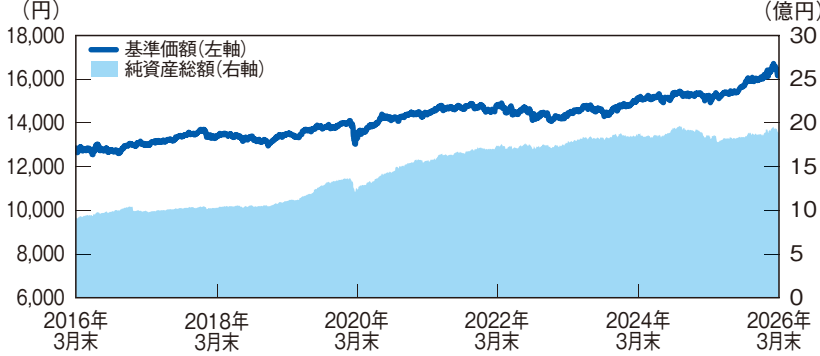


運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2025〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2026年3月31日)

(2016年3月31日～2026年3月31日)



基準価額(1万口当たり)	16,148円
純資産総額	18.81億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第10期(2021年9月14日)	0円
第11期(2022年9月14日)	0円
第12期(2023年9月14日)	0円
第13期(2024年9月17日)	0円
第14期(2025年9月16日)	0円
設定来累計	0円

※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

主要な資産の状況

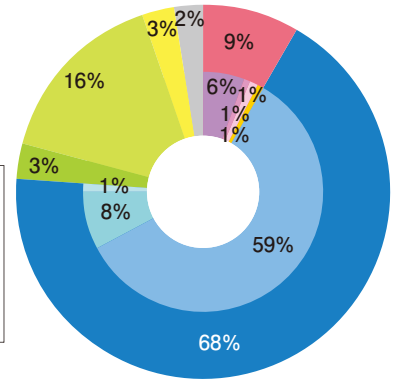
※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	97.6%
為替ヘッジ評価損益	-0.4%
現金等	2.8%
合計	100.0%

《資産別投資比率》

株式	国内株式	新興国大型株式	先進国大型株式	先進国・新興国小型株式
債券	国内債券	先進国債券	新興国債券	ヘッジファンド
コモディティ	コモディティ	リート	現金等	



《組入上位10銘柄》

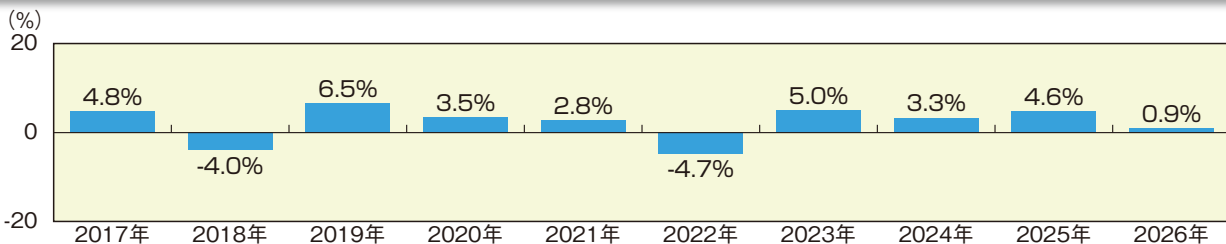
順位	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	58.8%	国内債券	円
2	iシェアーズ・ゴールド・トラスト・マイクロ ★	9.0%	コモディティ	米ドル
3	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	8.0%	先進国債券	円
4	インベスコ・ブルームバーグ・コモディティ UCITS ETF ★	6.6%	コモディティ	米ドル
5	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	5.7%	国内株式	円
6	NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・トラッカーETF ★	3.0%	ヘッジファンド	米ドル
7	シュワブU.S.リートETF	2.8%	リート	米ドル
8	バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF	1.0%	新興国債券	米ドル
9	State Street SPDR ポートフォリオ 新興国株式 ETF	1.0%	新興国大型株式	米ドル
10	BNY Mellon米国大型コア株式ETF	0.7%	先進国大型株式	米ドル

★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。
 ※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。
 ※基準日(2026年3月31日時点)の状況です。

《為替変動の影響を受ける割合》 5.9%

※比率は純資産総額に対する割合です。外貨建て資産のうち、為替変動の影響を受ける割合を示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。 ※本ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2026年は年初から3月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

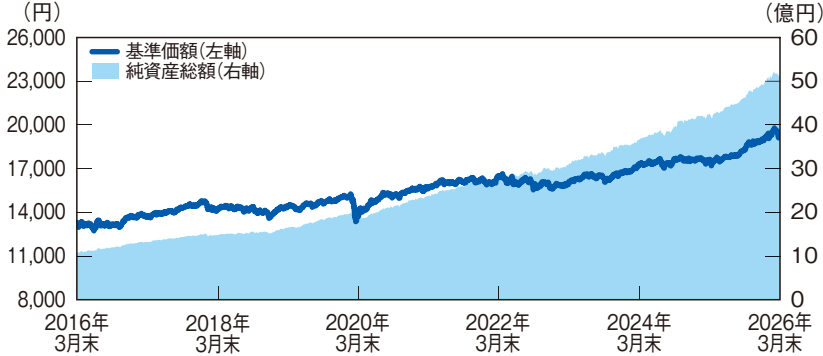


運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2035〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2026年3月31日)

(2016年3月31日~2026年3月31日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	19,115円
純資産総額	51.19億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第10期(2021年9月14日)	0円
第11期(2022年9月14日)	0円
第12期(2023年9月14日)	0円
第13期(2024年9月17日)	0円
第14期(2025年9月16日)	0円
設定来累計	0円

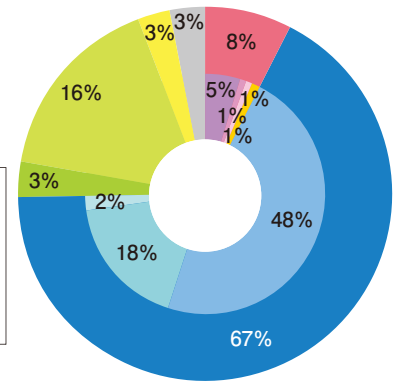
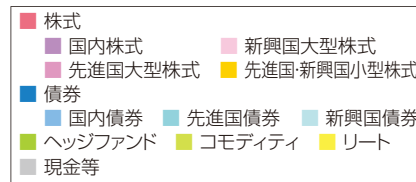
主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

〈構成比率〉

投資信託証券	97.1%
為替ヘッジ評価損益	-0.5%
現金等	3.4%
合計	100.0%

〈資産別投資比率〉



〈組入上位10銘柄〉

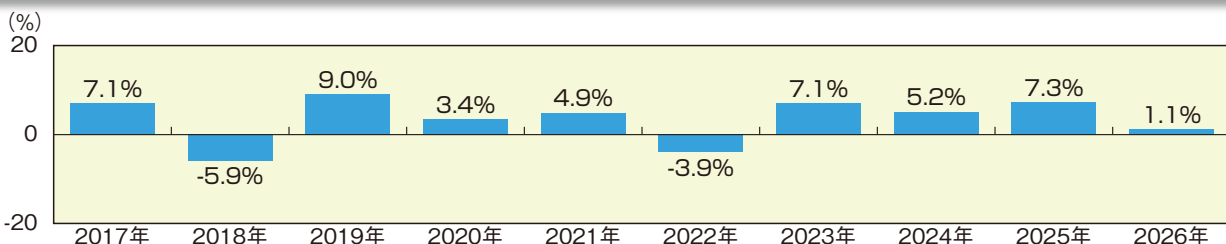
投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1 MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	47.7%	国内債券	円
2 MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	17.8%	先進国債券	円
3 iシェアーズ・ゴールド・トラスト・マイクロ ★	9.8%	コモディティ	米ドル
4 インベスコ・ブルームバーグ・コモディティ UCITS ETF ★	6.6%	コモディティ	米ドル
5 iシェアーズ・コア TOPIX ETF	4.7%	国内株式	円
6 NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・トラックER ETF ★	2.9%	ヘッジファンド	米ドル
7 シュワブU.S.リートETF	2.8%	リート	米ドル
8 バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF	1.9%	新興国債券	米ドル
9 State Street SPDR ポートフォリオ 新興国株式 ETF	1.0%	新興国大型株式	米ドル
10 BNY Mellon米国大型コア株式ETF	0.7%	先進国大型株式	米ドル

★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。
 ※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。
 ※基準日(2026年3月31日時点)の状況です。

〈為替変動の影響を受ける割合〉 6.8%

※比率は純資産総額に対する割合です。外貨建て資産のうち、為替変動の影響を受ける割合を示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。 ※本ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2026年は年初から3月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

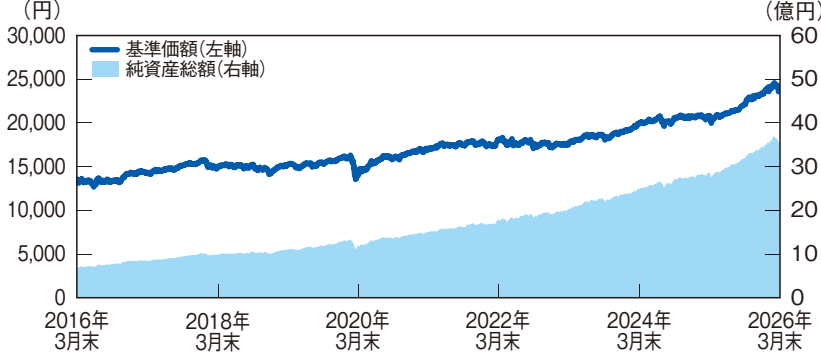
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2045〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2026年3月31日)

(2016年3月31日～2026年3月31日)



基準価額(1万口当たり)	23,574円
純資産総額	35.54億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第10期(2021年9月14日)	0円
第11期(2022年9月14日)	0円
第12期(2023年9月14日)	0円
第13期(2024年9月17日)	0円
第14期(2025年9月16日)	0円
設定来累計	0円

※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

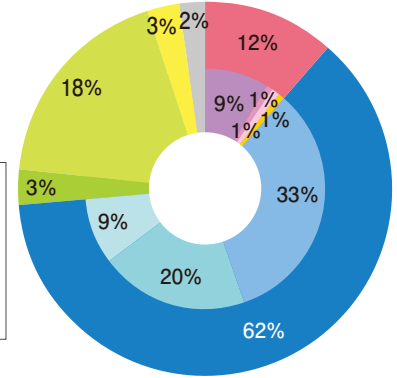
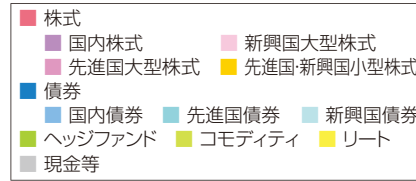
主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	97.9%
為替ヘッジ評価損益	-0.5%
現金等	2.6%
合計	100.0%

《資産別投資比率》



《組入上位10銘柄》

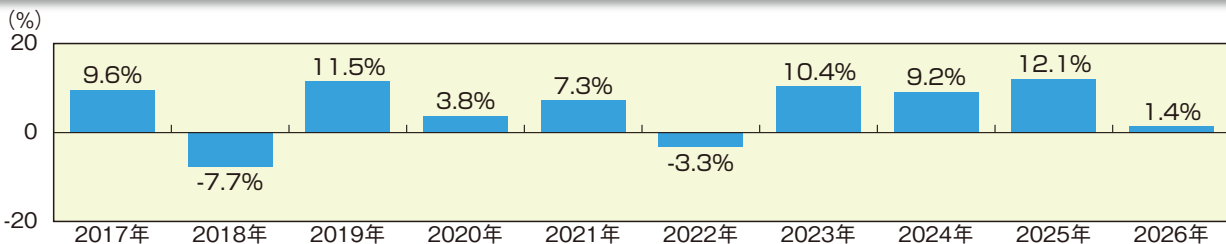
投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1 MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	33.2%	国内債券	円
2 MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	20.1%	先進国債券	円
3 iシェアーズ・ゴールド・トラスト・マイクロ ★	12.7%	コモディティ	米ドル
4 バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF	8.9%	新興国債券	米ドル
5 iシェアーズ・コア TOPIX ETF	8.7%	国内株式	円
6 インベスコ・ブルームバーグ・コモディティ UCITS ETF ★	5.6%	コモディティ	米ドル
7 NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・トラックETF ★	3.0%	ヘッジファンド	米ドル
8 シュワブU.S.リートETF	2.8%	リート	米ドル
9 State Street SPDR ポートフォリオ 新興国株式 ETF	1.0%	新興国大型株式	米ドル
10 BNY Mellon米国大型コア株式ETF	0.7%	先進国大型株式	米ドル

★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。
 ※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。
 ※基準日(2026年3月31日時点)の状況です。

《為替変動の影響を受ける割合》 13.4%

※比率は純資産総額に対する割合です。外貨建て資産のうち、為替変動の影響を受ける割合を示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。 ※本ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2026年は年初から3月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

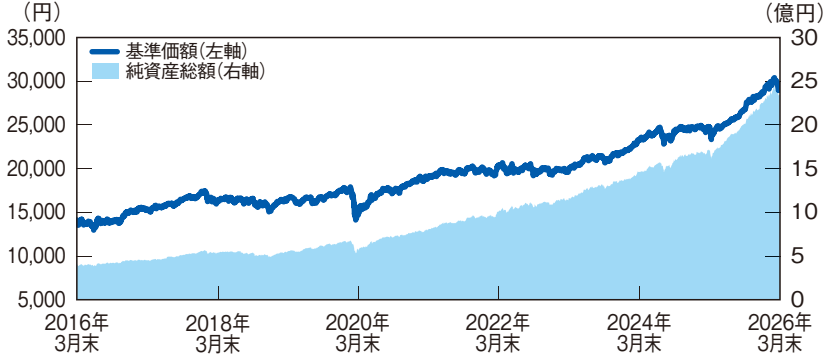


運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2055〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2026年3月31日)

(2016年3月31日～2026年3月31日)



基準価額(1万口当たり)	28,968円
純資産総額	23.42億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第10期(2021年9月14日)	0円
第11期(2022年9月14日)	0円
第12期(2023年9月14日)	0円
第13期(2024年9月17日)	0円
第14期(2025年9月16日)	0円
設定来累計	0円

※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

主要な資産の状況

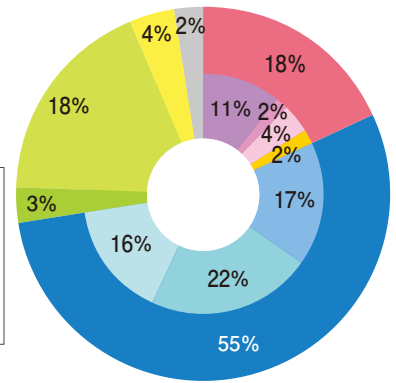
※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	97.6%
為替ヘッジ評価損益	-0.5%
現金等	2.9%
合計	100.0%

《資産別投資比率》

株式	新興国大型株式
国内株式	先進国大型株式
先進国大型株式	先進国・新興国小型株式
債券	新興国債券
国内債券	先進国債券
ヘッジファンド	コモディティ
コモディティ	リート
リート	現金等



《組入上位10銘柄》

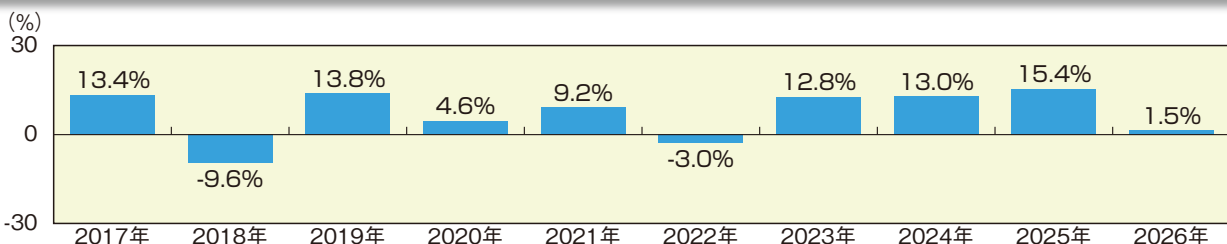
	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	22.0%	先進国債券	円
2	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	16.7%	国内債券	円
3	バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF	15.8%	新興国債券	米ドル
4	iシェアーズ・ゴールド・トラスト・ミクロ ★	13.5%	コモディティ	米ドル
5	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	10.6%	国内株式	円
6	インベスコ・ブルームバーグ・コモディティ UCITS ETF ★	4.5%	コモディティ	米ドル
7	State Street SPDR ポートフォリオ 新興国株式 ETF	3.8%	新興国大型株式	米ドル
8	シュワブU.S.リートETF	3.8%	リート	米ドル
9	NYLI ヘッジ・マルチストラテジー・トラッカーETF ★	3.0%	ヘッジファンド	米ドル
10	BNY Mellon米国大型コア株式ETF	1.5%	先進国大型株式	米ドル

★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。
 ※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。
 ※基準日(2026年3月31日時点)の状況です。

《為替変動の影響を受ける割合》 25.8%

※比率は純資産総額に対する割合です。外貨建て資産のうち、為替変動の影響を受ける割合を示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。 ※本ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2026年は年初から3月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込 受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの商業銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、 購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付 時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	2026年6月17日(水)~2026年12月14日(月) ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情がある ときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金 (解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2012年1月23日(月))
繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が3億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。
信託金の限度額	各ファンドの信託金の限度額は500億円です。
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbi-am.co.jp/
運用報告書	ファンドの毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている 受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の 適用対象となります。 本ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門 家にご確認されることをお勧めします。



ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に 3.3%(税抜:3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。	購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等の対価
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3% を乗じて得た額を、ご換金(解約)時にご負担いただきます。	換金に伴う有価証券売買委託手数料等の費用

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に**年0.484%(税抜:年0.44%)**を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

○運用管理費用及び実質的な負担等

		2025	2035	2045	2055	
運用管理費用(信託報酬)		年0.484% (税抜:年0.44%)				信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
内訳	委託会社	年0.22%	(税抜:年0.2%)			ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年0.22%	(税抜:年0.2%)			購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.044%	(税抜:年0.04%)			運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬 ^{※1}		0.1605%	0.1620%	0.1529%	0.1453%	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担(概算値) ^{※2}		0.6445%	0.6460%	0.6369%	0.6293%	—

投資顧問(助言)会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。

※1 基本投資比率で運用された場合の信託報酬率(年)であり、実際の組入れ状況により変動します。また、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により変動する場合があります。

※2 各ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率(年)になります。

その他の費用及び手数料

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用、海外における有価証券等の保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。上記の費用等については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※復興特別所得税を含みます。

- ・ 確定拠出年金法に規定する資産管理機関の場合、収益分配金ならびに解約・償還益（個別元本超過額）については、所得税及び地方税は非課税となっております。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ・ 上記は、2026年3月末日現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間は2024年9月18日～2025年9月16日です。

<セレブライフ・ストーリー2025>

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.75%	0.48%	0.27%

<セレブライフ・ストーリー2035>

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.70%	0.48%	0.22%

<セレブライフ・ストーリー2045>

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.69%	0.48%	0.21%

<セレブライフ・ストーリー2055>

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.72%	0.48%	0.24%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用には、投資先ファンド（ファンドが組入れている投資信託証券）にかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドの費用は、各月末の投資先ファンドの保有比率に当該投資先ファンドの運用管理費用の比率を乗じて算出した概算値です。なお、投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除いています。

※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

